

センターだより

令和7年
6月

男女共同参画週間について

内閣府に設置される男女共同参画推進本部では、毎年6月23～29日までの1週間は【男女共同参画週間】として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

令和7年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズ

『誰でも どこでも 自分らしく』

性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて、誰もが生きがいを感じられる社会づくりを実現できるよう、この機会に考えてみませんか…？



男女共同参画推進サポーター交流会のご案内

岐阜県では、男女共同参画社会の実現を目指し、活動をしてくださる男女共同参画推進サポーターに向けて、交流会を開催しています。

男女共同参画推進サポーターの登録はコチラ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5407.html>

岐阜県の男女共同参画事業について理解を深め、様々な活動連携や意見交換等を行い、これからの活動をするためのヒントを得る絶好のチャンスです。

人生100年時代の人生を彩るカギとなる幸福な働き方・暮らし方とは何か？

男女共同参画の視点から個々の幸福感を高め、豊かな社会向上させる方法を探求します。

申し込みはコチラ→



男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

男女共同参画・女性の活躍支援センターの事業や岐阜県男女共同参画推進サポーターの活動を中心に紹介します。今回も工夫を凝らして、それぞれの活動紹介の展示をしていただきました。

県民の皆さんに、展示パネルをご覧ください、男女共同参画活動に興味を持っていただける機会になると幸いです。

【開催日】 令和7年6月23日(月)～6月27日(金)

【場所】 OKBふれあい会館2階県民ふれあいギャラリー
ぜひお立ち寄りください！

女性のための起業講座開催のお知らせ

このたび、起業に興味のある方を対象に、
『女性のための起業講座（初級編・中級編）』をオンラインにて開催します。

県では、女性の起業を支援するため、起業に必要な知識や流れを学べる講座を実施しています。さらに、今年度からは、各講座受講後のフォローアップを新たに行うことで、起業したい女性を継続的にサポートします。

【女性のための起業講座（初級編）】

開催日 7月22日(火)・7月29日(火)

(※2回の連続講座です)

時間 10時～12時（受付9時45分～）

参加費 無料

申込締切 7月10日(木)

詳細・お申込みはコチラ

<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2025/05/post-323.html>



【女性のための起業講座（中級編）】

開催日 8月26日(火)・9月2日(火)・9月9日(火)

(※3回の連続講座です)

時間 10時～12時（受付9時45分～）

参加費 無料

申込締切 8月14日(木)

詳細・お申込みはコチラ

<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2025/05/post-324.html>



男女共同参画・女性の活躍支援センター 電話番号：058-214-6431
受付時間：9時～17時（日曜、祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日を除く）
相談員が業務で不在の場合がございます。ご予約の上、来所をお願いします。

